

平成24年度伊仙町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	7,131	5,425,982	138,470	1,072,128	19.8	14.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

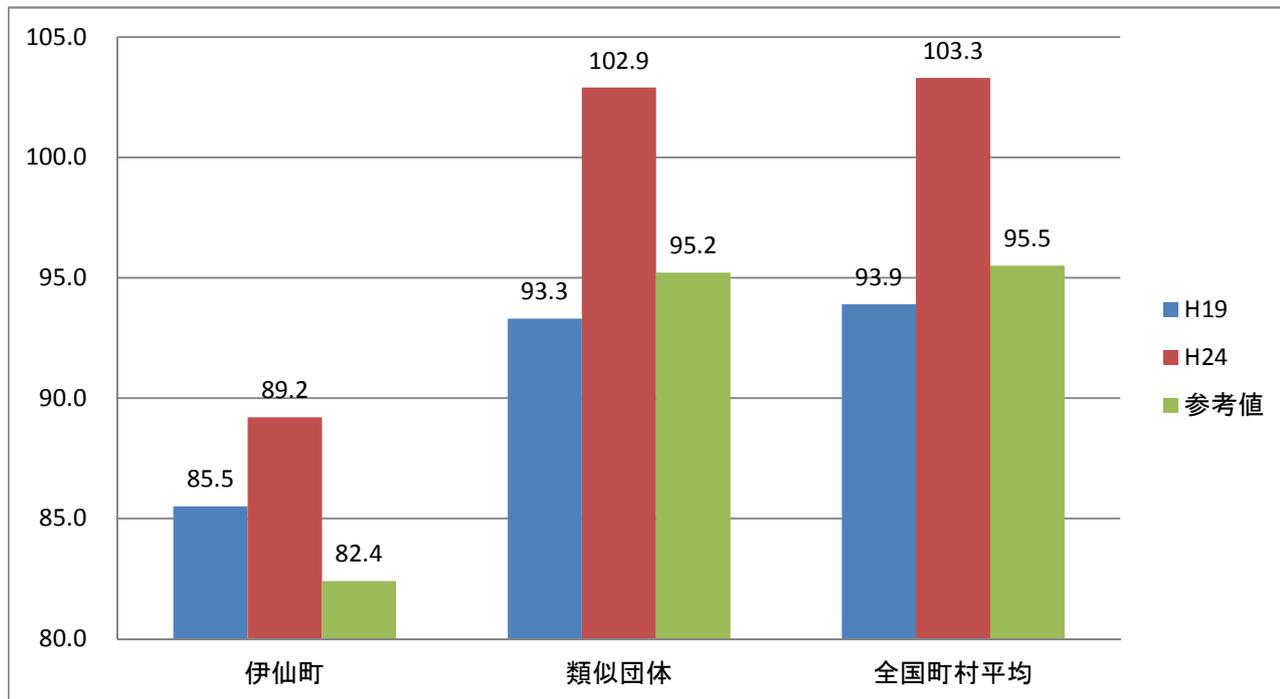
区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	118	422,226	43,114	154,369	619,709	5,252	5,694

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、特例的な措置として、町長給料月額を10%、職員給料月額を3~5%減額して支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 (%)	%	%	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,400	390,100	402,500	424,600	

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊仙町	歳 47.2	円 287,889	円 309,220	円 -
鹿児島県	歳 44.1	円 333,226	円 406,152	円 368,199
国	歳 42.8	円 304,944 (329,917)	円 -	円 372,906 (401,789)
類似団体	歳 43.0	円 317,283	円 358,424	円 347,483

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊仙町	54.3 歳	6 人	247,998 円	253,831 円		-	-	-	-
うち用務員	- 歳	5 人					歳	円	
うち学校給食員	- 歳	1 人					歳	円	
鹿児島県	49.2 歳	425 人	340,140 円	395,599 円	373,022 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	285,030 円 (270,465)	- 円	323,181 円 (307,506)	-	-	-	-
類似団体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊仙町			
うち用務員			
うち学校給食員			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 年～ 年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊仙町	42.9 歳	258,091 円	260,391 円
鹿児島県	42.3 歳	369,879 円	432,476 円
類似団体	41.8 歳	299,307 円	317,804 円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		伊仙町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,000)
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	— 円	143,766 円	— 円
	中学卒	— 円	126,616 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	該当無し 円	216,315 円	該当無し 円
	高校卒	該当無し 円	229,140 円	241,490 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

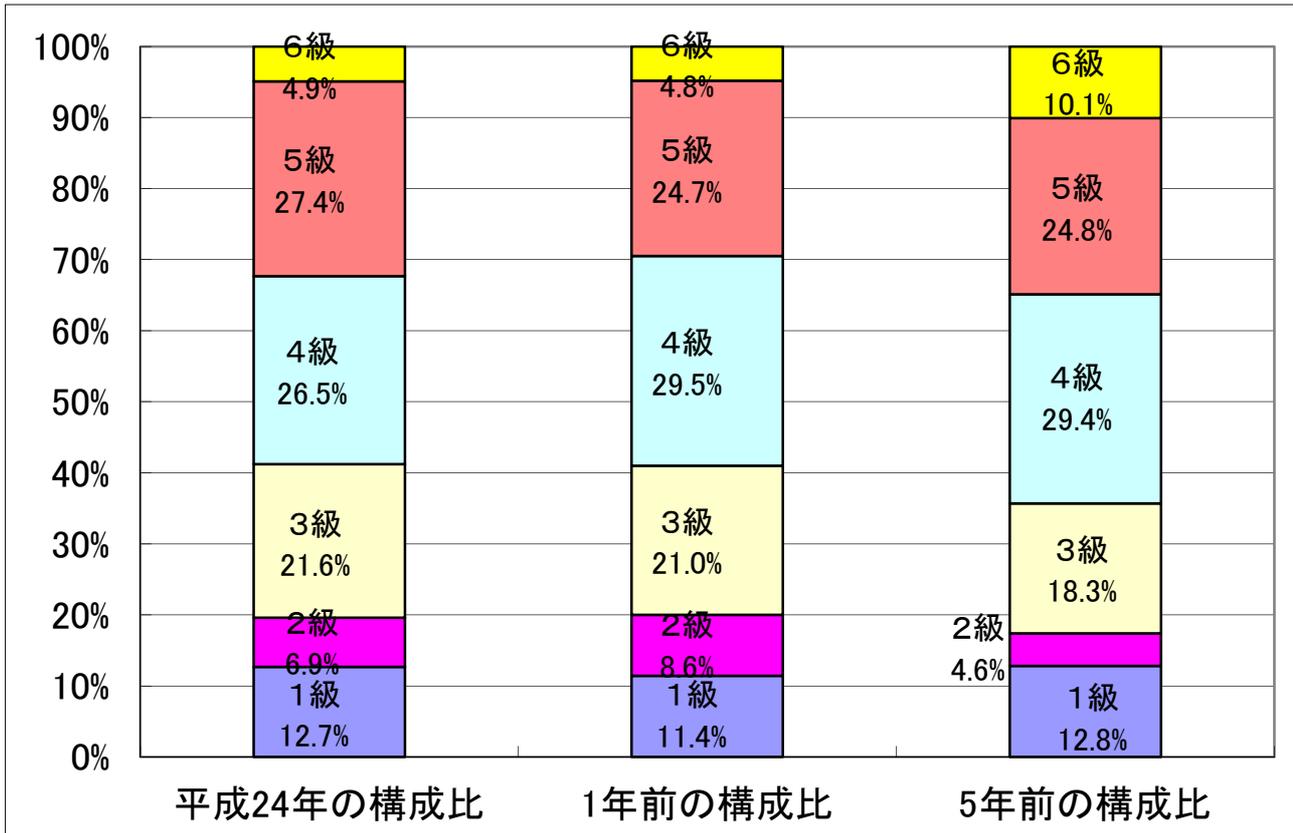
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師 主事補又は技師補	13 人	12.7 %
2級	特に高度の知識を必要とする 主事, 教諭, 保育士, 技師の職務	7 人	6.9 %
3級	係長, 所長, 主査, 主任, の職務	22 人	21.6 %
4級	課長補佐, 次長, 所長, 技術補佐, 指導主事, 主幹の職務	27 人	26.5 %
5級	課長, 議会事務局長, 各委員会の 事務局長の職務	28 人	27.4 %
6級	総務課長, 特に高度の知識又は 経験を必要とする課長	5 人	4.9 %

(注) 1 伊仙町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特記事項なし。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊仙町	鹿児島県	国
1人あたり平均支給額(23年度) 1,294 千円	1人あたり平均支給額(23年度) 1,524 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・特記事項なし

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

伊仙町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 32.76 月分	勤続20年 23.50 月分 32.76 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2%~20%	定年前早期退職特例措置 2%~20%
1人当たり平均支給額 14,394 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
指導主事手当	右記業務に従事する職員	指導主事の業務に従事	月額 本給の29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	8,701	千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	73	千円
支給実績(22年度決算)	7,557	千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	62	千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 ・特定期間1人につき5,000円加算	同	—	22,638	千円	282,975	円
住居手当	・借家, 借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000を限度に支給	同	—	6,178	千円	247,120	円
通勤手当	・交通機関等の利用者について, 片道2km以上であり, 55,000円を限度に支給	同	—	2,608	千円	47,418	円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×2%	異	課長・局長・書記長・所長・室長に支給	1,659	千円	87,315	円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町 長	648,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(721,000 円)	807,500 円/	363,200 円	
	副 町 長	465,000 円		
	(— 円)	670,100 円/	168,100 円	
報酬	議 長	272,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(円)	364,000 円/	220,000 円	
	副 議 長	252,000 円		
	(円)	285,000 円/	168,100 円	
	議 員	232,000 円		
	(円)	263,000 円/	135,800 円	
期末手当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	3.10	月分	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	3.10	月分	
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	721,000円×勤続年数×500/100	14,420,000 円	任期毎
	副 町 長	465,000円×勤続年数×280/100	5,208,000 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

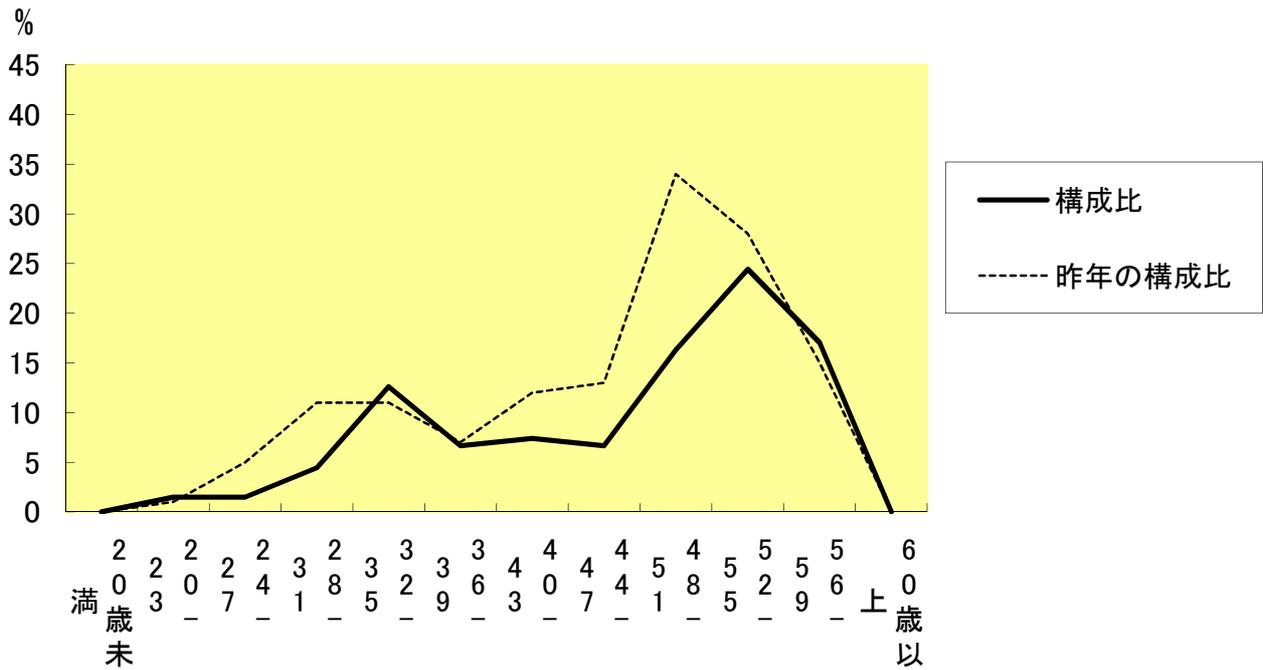
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業 務 増 業 務 増 事 務 の 統 廃 合 縮 小 事 務 の 統 廃 合 縮 小
		総 務	32	34	2	
		税 務	7	9	2	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	24	22	-2	
		商 工	1	1	0	
		土 木	7	7	0	
		民 生	9	8	-1	
		衛 生	9	9	0	
		計	91	92	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 171.19 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.24 人)
	教 育 部 門	27	25	-2	事 務 の 統 廃 合 縮 小	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	118	117	-1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 189.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.18 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門		水 道	6	6	0	事 務 の 統 廃 合 縮 小
		下 水 道	0	0	0	
		そ の 他	11	10	-1	
		小 計	17	16	-1	
合 計			135 [150]	133 [150]	-2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 209.06 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳-23歳	24歳-27歳	28歳-31歳	32歳-35歳	36歳-39歳	40歳-43歳	44歳-47歳	48歳-51歳	52歳-55歳	56歳-59歳	60歳以上
職員数	0人	2人	2人	6人	17人	9人	10人	9人	22人	33人	23人	0人

(3) 職員数の推移

部門別	年度					過去5年間の増減数(率)
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
一般行政	99	101	93	91	92	-7
教育	29	29	27	27	25	-4
消防	0	0	0	0	0	0
普通会計計	128	130	120	118	117	-11
公営企業等会計計	15	15	17	17	16	1
総合計	143	145	137	135	133	-10

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	313,277	5,753	30,556	9.8	8.2

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)22年度平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6	21,321	1,485	7,750	30,556	5,093	4,958

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊仙町	49.2 歳	283,496 円	415,287 円
団体平均	46.9 歳	282,792 円	409,139 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊仙町		伊仙町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,296 千円		1,294 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

伊仙町				伊仙町(一般行政職・団体平均等)					
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	23.50	月分	32.76	月分	勤続20年	23.50	月分	32.76	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
(退職時特別昇給 なし)				(退職時特別昇給 なし)					
定年前早期退職特例措置 2%~20%				定年前早期退職特例措置 2%~20%					
1人当たり平均支給額 - 千円				1人当たり平均支給額 14,394 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		144	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		48,000	円
職員全体にしめる手当支給職員の割合(平成23年度)			%
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道手当	給料表3級以下	徴収, 外務作業	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	-	千円
支給実績(平成22年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	-	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 ・特定期間1人につき5,000円加算 	同	—	852	千円	213,000	円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家, 借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000を限度に支給 	同	—	294	千円	294,000	円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用者について, 片道2km以上であり, 55,000円を限度に支給 	同	—	49	千円	49,200	円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×2% 	同	—	80	千円	79,860	円